

募集



国指定重要文化財

こけいそう

# 古谿荘庭園を特別公開

国指定重要文化財である古谿荘の庭園を特別公開します。再現した流水など庭園を自由に散策できます。建物内の立ち入りはできませんのでご注意ください。

## 古谿荘とは

古谿荘は、明治時代後期に宮内大臣を務めた田中光顕が建てた別荘です。広大な敷地内は、9棟の建造物や回遊式日本庭園などで構成されています。

## と き

12月7日(土)

- A：9時30分～12時(午前の部)
- B：13時～15時30分(午後の部)
- 12月8日(日)
- C：9時30分～12時(午前の部)
- D：13時～15時30分(午後の部)

※受付時間は、A・Cは9時30分～10時30分、B・Dは13～14時です。  
※荒天中止。

ところ／古谿荘(岩淵233)

受付場所／富士川ふれあいホール

定員／各回(A～D)とも200人

※応募者多数の場合抽せん。

参加費／1人500円。中学生以下は

無料  
申込方法／11月25日(月)の17時まで  
に市ウェブサイトで電子申請する  
か、直接(土・日曜日、祝日は除  
く)または、はがきに代表者の住  
所、氏名、年齢(平成31年4月1日  
現在)、電話番号、希望回(A～D)、  
同伴者(5人まで可)の氏名・年齢  
(平成31年4月1日現在)を記入し、  
〒417-8601 富士市役所文  
化振興課へ

※重複しての申し込みはできません。  
参加の可否／通知を郵送します。当選  
者は、通知を当日持参してください

各回(A～D)1回のガイドツ  
アーを予定しています。詳しく  
は当選通知をごらんください。

庭園内は、坂や階段など足場の悪い  
場所があるため、歩きやすい服装・靴  
でお越しください。

## 問い合わせ

文化振興課(市役所8階)

☎(5)2875 ☎(5)0789

✉si-bunka@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ



暮らしを支える正しい計量

# 11月は「計量強調月間」です

計量法が施行された平成5年11月1日にちなんで、11月1日を「計量記念日」、11月を「計量強調月間」としています。計量の大切さを知ってもらうよう、期間中、商工フェアなどで普及・啓発を行います。

## 正確な計量は生活の基本

私たちの周囲では、ガス・水道・電  
気の使用量、スーパーマーケットでの  
肉の内容量計量、タクシー料金・ガソ  
リン料金の計算などにさまざまな計量  
器が使われています。私たちの暮らし  
が安心で快適であるためには、これら  
の計量器が正確に作動し、正しく使わ  
れることが重要です。そのために、「計  
量法」で規則の対象となる計量器を指  
定するとともに、適正な計量の基準を  
定めています。

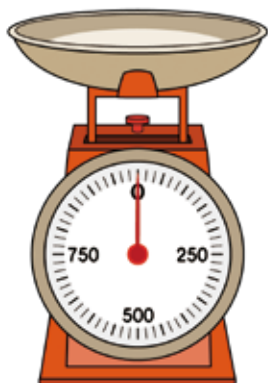
期限切れなどで早急に検査が必要な場  
合は、計量士による代検査を受けるこ  
ともできます。  
※今年度は定期検査はありません。次  
回は令和2年度です。

## 身近な特定計量器の有効期間をご確認ください

ガス・水道・電気や、タクシー・自  
動車の給油の各メーターなどの計量器  
には、検定などの有効期間があります。  
有効期間が過ぎたものは使用すること  
ができませんのでご注意ください。

## 計量器の定期検査について

計量法に規定されている、はかり売  
りなどの取引・証明に使用する計量器  
は市が2年に1度、偶数年度に実施す  
る定期検査を受ける必要があります。  
対象となる計量器を持っている人は、  
必ず定期検査を受けてください。また



## 問い合わせ

商業労政課

☎(5)2607 ☎(5)2671

✉sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp